

北海道衣生活文化史の調査研究

— 伊達市篠原家所蔵の手板紙と藍作史 —

福 山 和 子

- 北海道の衣生活文化史の研究にあたって
- はじめに — 篠原家の調査にあたって
- 伊達町（現、市）藍作史の概容
- 篠原家の藍作史
- 篠原家所蔵の手板紙一覧
- 手板紙について
- 同家所蔵の手板紙について
- 同家の染の製造法と出荷
- 北海道において染色産業まで発展しなかった原因
- 結 び

北海道の衣生活文化史の研究にあたって

北海道開拓期の衣生活文化は移住者の出身地域の衣服形式をそのまま持ち込み、それをベースにして衣生活を営んでいた。しかし、それも生活環境の変化、生活様式の変化にともない社会状況の変化と共にその特殊性を失なっていた。

衣服は古くなれば、別な形のものにつくり直し、更には一枚の布にし、本来の衣服の形をほとんどなくし最後にはひも状にまで変形し捨てるのが一般的な取扱いである。

例えば、明治時代末から昭和30年頃まで婦人の防寒衣料であった「かくまき」は最初は本来の防寒衣服としての役割をもっていたが、衣料事情の悪くなった第二次世界大戦の頃には子供服や防寒ズボンに変わり、更には古くなるとゲートルになり、更には足袋の裏等に用いられその原型を失ってしまうのである。

このようなことから民間に歴史的衣服の所蔵はほとんどなく博物館、郷土資料館に保管されている衣服が資料となるのみである。

特に衣服は第二次世界大戦後、欧米文化の輸入とともに生活様式の変化にともない衣服も洋服文化に変わり、その衣生活の価値感によって着装様式が定着し、特に必要とする時以外伝統的の衣

服を不要な物としてしまった。

更に、開拓当時の衣服を保存していても世代の交替及び住居の建替などによって、そのほとんどが捨てられている場合が多い。これは衣服にかぎらず、北海道の歴史資料の多くがそのような傾向にあった。

その住居の建替がなされたり、渡道二代目の人々が高齢化にともない三代目に交替しているのが昭和40年代である。今日の調査では遅すぎるのであるが、衣服文化史はその特殊性からほとんど着手されていない現状にある。

そのような事情から、その衣服の一つ一つを素材、構成方法等を記録整理し保存につとめ後世に開拓時代を含め北海道の衣服文化を伝えねばならないと考える。

北海道の衣服生活文化史を調査研究する視点はいろいろあるが、北海道史を背景として次のような研究をすすめる。

1. 北海道には開道以前より松前藩のように武家の衣文化を持ち込んでいる場合がある。と同時に明治時代開道と同時に伊達藩等多くの旧士族集団が移住した。これら士族及びその家族が持ち込んだ江戸期の士族衣服はどのようなものであったのか。
2. 北海道の日本海沿岸は開道以前よりニシン漁により栄えたところである。そこにはニシン漁にたずさわった人々の衣服及びそれを商った商人達の衣服はどんなものであったか。
3. 開道と共に北海道内陸に移住した人々は開拓を中心とした農業、林業にたずさわった。また人口の増加にともない職業の分化にともない職業衣服が輸入されたであろうと推定される。それらはどんな衣服であったのだろうか。

4. 移住者の出身地の習慣を母胎として冠婚葬祭等の儀礼服はどのようなものであったのか。
5. 北海道には和人が移住する前には多くの先住民族が生活をしてきた。それらの人々の衣生活はどうであったかについては先人の多くの研究が報告されている。移住した和人はそこからどのような衣服文化を受け継いだか。
6. 衣服関係材料の生産、製品としての衣服の製作を生業とする人々はいなかったのか。麻の生産についてはよく知られるところであるが他にはないのか。他のものは何故生業として発展しなかったのか。

北海道の衣生活文化史を研究する場合、その調査の視点にもよるが、常に衣服を着用して生活した人々が、どのような契機または動機で着用し、何故着用しなくなってしまったのかの問いを忘れてはならないと考える。

以上の内容を一項目ずつ道内及び関係全国各地域を調査し報告することは資料の性格上困難である。そこで上記の内容を三つのステップで調査、第一期調査は道内の地域を調査し衣服形式、生活等を点としてまとめ、第二期調査はそれを地域又は生活様式等を線としてつなげ、第三期にそれらを総合し衣生活としてまとめると同時に北海道の衣文化史として再分類しなおす基礎をつくりたいと考える。

今調査は第一期調査にあたるものであるが、このような調査には多くの時間を要し、この段階の調査は3～5年かかるものと予定している。

はじめに——篠原家の調査にあたって

北海道における衣服の原材料の生産を生業としていた記録は農会報等に記されており、麻、羊毛、養蚕については良く知られているところである。しかし現在までそれを生業とし、生産しているところはほとんどない。またいつどのような事情で生産されなくなったか生産・生活面からは明らかにされていない。

このような状況の中で、明治時代北海道に移住してより現在まで三代に渡り藍染の原料であ

る藍を作りそれを生業としている篠原家が伊達市にあることを知り調査に入った。

現在の当主 茂氏が生存中のみで北海道の藍作はなくなると予測されるので、ここにそれまでの篠原家の藍作史及びその方法等について記録すると同時に、調査途中で偶然発見された、北海道では見ることがないとされていた藍の手板紙について報告する。

北海道の藍作は開拓使の保護のもと主として四国出身の移住者によって静内や仁木などで明治10年代より試作がなされていた。静内に入殖した稲田藩は徳島県淡路州本の地で藍作地の出身であることから明治11年に試作を開始。明治12年、開拓使は「静内郡藍麻製造取扱規則」を設け全面的に指導並びに保護した。仁木町も似た経緯をたどっている。札幌郡篠路村に移住した徳島県板野郡の郡総代の滝本氏によっておこされた徳島興産社（後の篠路興産社）は明治19年に藍玉製造場を設置していた。

伊達においては明治7年には試作がおこなわれ明治15年には長流（現永和田）に阿波の団体が入地したことにより進展した。

しかしいずれも明治40年頃より価格の低落傾向にあわせ水田、畑作事業への転換のため藍作を断念せざるをえなくなっていた。

そのような中で、伊達市で一戸というより北海道で一戸残ったのが伊達市の篠原家であった。

伊達町藍作史の概容

伊達町史¹⁾及び農会報²⁾を資料とし当町藍作史の概要をまとめると次のようになる。

伊達町で藍作がはじめられたのは当郡柴田意成の代理鎌田惣五郎によってであった。明治7年種の入手、耕作者への配分、葉藍の買取り、製造、東京への輸出、販売がなされた。しかし、製造技術の不熟達のため3～4年後に中絶してしまった。

明治11年藍草試作を行っていた静内より仁木田太郎ら4名を招き製藍指導をうけ、翌12年に柴田意成によって柴田意成製藍所を設置藍草試作がすすめられた。

明治13年には埼玉県の商人浅見四郎左衛門に

よって農民に藍作に必要な種子、肥料、農具が貸与されると同時に葉藍の販売を一手にまかされ東京方面に輸出した。

明治15年8月に長流村に徳島県からの移住者が入地。移住団の責任者であった鎌田新三郎によって藍作が広められた。この入地以来藍製造業に精通している鎌田はじめ移住者によって長流村を中心に末永、関内、舟岡へと栽培が少しずつひろめられていった。

明治18年頃より藍作は急な作付増加をみた。これは適応品種の選択、培養の研究がなされ、虫害に強く、地味に適した品質の良い藍が普及したことによるものである。製品は地元の商人や生産者によって東京、大阪等の内地市場へ進出していった。

観農協会報 47号には北海道藍の製品の良質のことについて当時の朝日新聞は「北海道紋別の製藍は性質、光沢、肉質ともに十分なるを以って往々は日本第一等と称する阿波産にも幾分関係を及ぼすに到らん」とあった。当時我国の藍は徳島県、兵庫県を中心に岡山、愛媛、鹿児島、山口等の各県でつくられていた。特に徳島県の藍はその品質、生産量とも独占的な地位をしめていた。藍の大市は有名である。

明治21年には藍作の発展にともない、その販売をめぐる地元商人や内地藍商等との取引きを円滑化すると同時に藍の培養、製藍の指導奨励をすすめ共同販売機関として「有珠郡製藍組合」が組織された。

明治22年には389町歩に作付面積は増加。

明治23年に前記組合が組合負担金の未納によって解散する。作付面積が61町歩と急減。この組合の解散が栽培農家に対し作付面積を減反させた一つの誘因であったろう。またこの時期には大豆、小豆、甜菜などが確実な市場性を有するに至っていたこともその誘因と考えられる。藍は気候の影響を受けやすい作物であり価格の変動が大きいことも安定作物へ転換していく原因にもなった。

しかし明治30年代には天候不順等により価格の変動をみたが作付面積は560町歩になっていた。

一方全国的には国内生産だけでは需要を満しきれないこともあって明治初期から中国、インドから藍を輸入していた。輸入藍は国内産より安価で光沢、染色力がすぐれていたため外国藍の使用が増え、明治30年代には国内産を圧迫していった。

更に明治30年、ドイツで人造藍が工業的に生産され、37年頃に大量に輸入されるにおよんで我国の藍作は大打撃をうけることとなった。

この頃の北海道の藍作の状況について明治35年の農会報³⁾によれば「本道藍作の現況将来に就ては漫に絶望を唱え曩には莫大の保護金を下附して興産社を補助したる道庁当局者すら、今は心機一転捨てて顧みざるもの如くなる」と、当時の官民が作付を奨め唱えた藍作を見放す傾向にあった。

更に「本道藍作の困難は第一、生産品の低価なること、第二産出額の少量なること、及び製造日数を要するの長さこと、第三労働賃金、資本利子の高騰なること、第四販売方法未だ十分研究されざること、第五肥料と生産品質との関係経済上の不明なること……」とあげている。この官民の懸念は伊達町にもあてはまり作付面積は年おうごとに減少をみるにいたった。

このような国内的藍事情は伊達町の藍作農家をもまきこみ、衰退させ明治38年には200町歩ぐらいに減反となった。同時に長流川流域における開田事業の進行によって水田化がすすめられたことも藍作を減反させていった原因になっている。

明治39年には84町歩、40年56町歩、41年皆無に陥り本町の藍作は漸次縮小するところとなり、一部の精農を除いてしだいに作付を減少していくところとなった。

篠原家の藍作史

篠原家の藍作史についてはほとんど資料がなく、現当主である篠原 茂氏よりの聞き取り調査によるものである。

篠原家は北海道に移住して91年になる。

初代篠原茂次郎氏が徳島県板野郡川内村字中

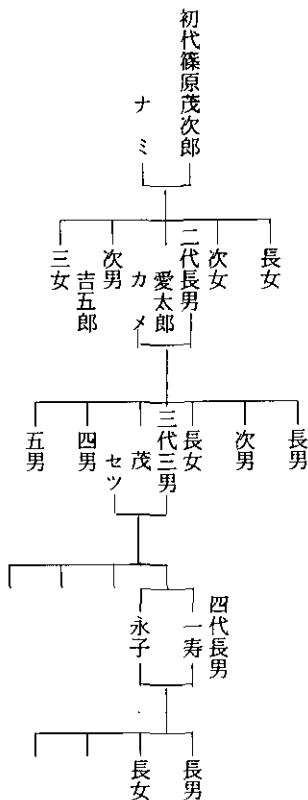
の島より北海道に移住したのは明治26年、43歳のことである。家系及び住所は表1に示した。

当初幌別に入殖したが農作物の作柄が悪く生活は苦境にたった。茂次郎氏は妻子を幌別に残し単身札幌に行き、一年間働き(職種不明)翌年幌別に帰る。この時の資金を元に当時高橋是清氏が管理する田村顕允氏の農場であった一部を買い取り住居を構えた。現在のところである。藍作の本場で藍作にたずさわっていた茂次郎氏はこの地で藍作に着手、徳島県から所持してき

表1 篠原家の住所及び家系図

篠原家	現住所	伊達市北黄金町93
初代	篠原茂次郎	嘉永2年(1849年)生 大正9年(1920年)死
二代	愛太郎	明治19年(1886年)生 昭和23年(1948年)死
三代 現当主	茂	大正10年(1921年)生

屋号 ㊦ カネウロコ



た藍の種をまいた。

図1の地図にあるように、地勢は本町の東部に位置し緩傾斜低位の山地となっており、畑地帯は波状丘陵の地相を呈している。そばに牛舎川を有し、この河の氾濫により有機物を運んでき沈殿することによって藍作に適していた。気候は霜害の心配はあるが温暖でこれも恵まれた。

また、前記伊達町藍作史の概要でも記したが明治30年頃より菜藍の価格が高騰していた。

この価格にささえられ、茂次郎氏は藍作に専念し、藍畑を増し、小作人を増やしていった。大正10年頃には藍作精農家として130町歩の藍畑(一般畑作も含み)を所有し、小作人に耕作させていた。小作人には伊達町の近郊はもとより石狩に迄点在し、一小作人に3~5町歩の畑がまかされていた。このことは現当主茂氏が後の農地解放制度実施の折、自らその手配手続きをしたのではば正確な数字であるが記録が今だ発見されないのが証明するものは何もない。

二代目愛太郎氏(明治19年生)及びその弟吉五郎氏がこれら小作人宅を廻り菜藍の製作を指導管理した。菜藍の製造は後述するが、経験と技術を要したため5日おき位に廻り藍の醗酵を管理していた。

愛太郎氏の死(昭和23年)とともに第二次世界大戦終了後の混乱期を迎える。現当主の代になっていたが、農地解放制度の実施にともなって130町歩の所有地はことごとく小作人の手に渡り約13町歩が残るのみとなった。

またそれに加えて、藍の価格は安定せず、更に外国藍の輸入にともなって藍作農家にとっても、篠原家にとっても経済的危機をむかえた。

昭和35~36年頃までは北海道藍は新潟、東北、関東方面に販売されていたが藍の価格は暴落し生産費にも満たない価格になった。四国の藍を中心とした値動きだったと茂氏は販売の経験から察知されたという。このような状況の中で昭和46年迄藍作をつづけたが、人工藍によって市場がへり、中断せざるをえなくなり、酪農へと転換せざるを得なくなった。これは篠原家だけ

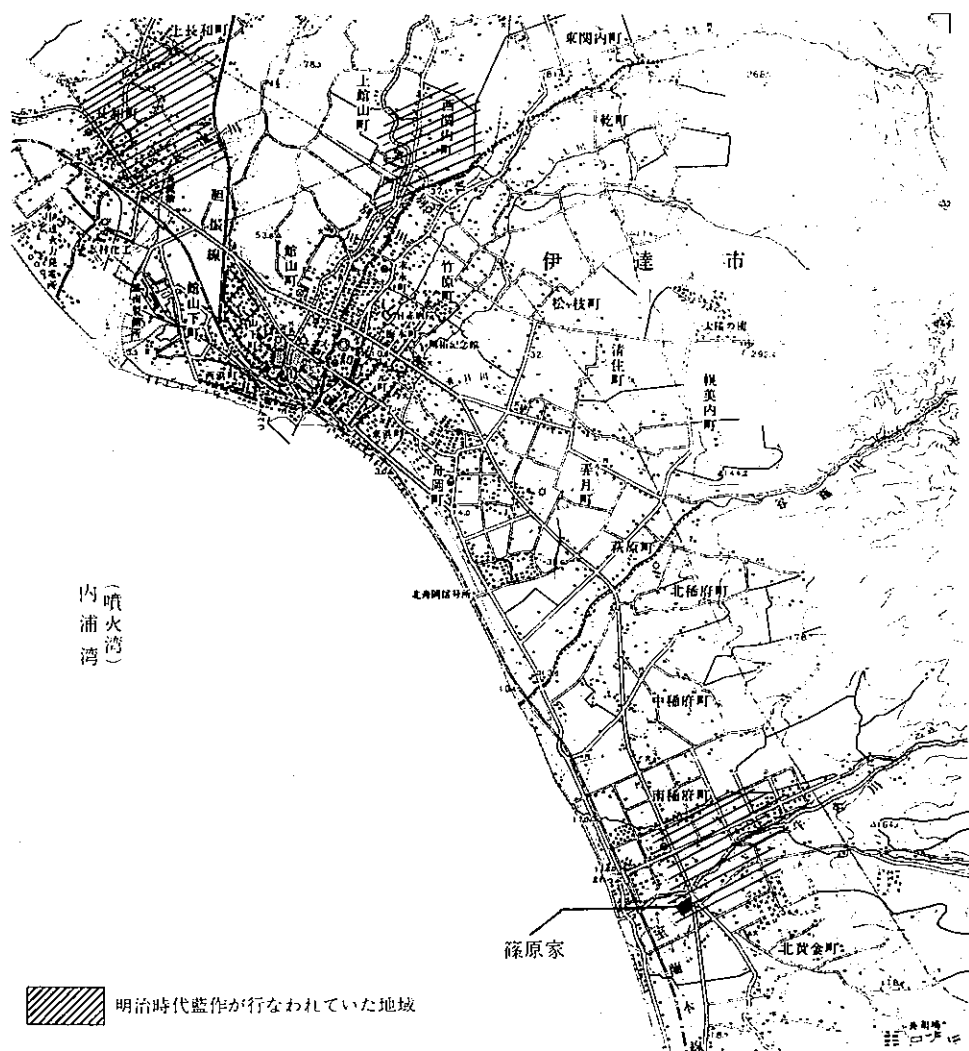


図1 篠原家所在地図

ではなく四国を含め全国的な傾向であった。

しかし、茂氏は北海道の気候風土に適した藍の種子だけは毎年つくりつづけていた。

55年に約7年ぶりに藍づくりを再会した。55年が1町歩、56年が2町歩と増した。しかしこの年、藍の醗酵の段階で失敗してしまった。

藍作を再びはじめた理由については三点あげている。第一は昭和54年に国の施策で乳牛を増し、酪農業の励めによって牛舎をつくり5年計画で60頭の牛を100～120頭に増やす予定であった。ところが昭和55年牛乳の製産調整制度がひかれ、予定通り借金の返済等酪農業として収支

のバランスがとれなくなり、代替品の作付を余儀なくされたこと。第二には消費者が本物の藍染の購入希望が多く藍の価格が良かったこと。また全国の藍染屋が四国藍の高値により、安い北海道藍を欲していたことも北海道藍の価格の安定につながっていった。

第三には茂氏が「藍が好きだから」といい、いつかつくりたいと機を待っていたこと。

茂氏は「藍をつくりつづけたいが、藍だけで染める染屋が1～2軒しかなく、また生産の危機がおとづれている。生産利益が少しでもなければまた酪農にもどるしかない」といい現在は

「少しでも四国藍の濃さがでるよう、近づけるよう努力している」という。

以上篠原家の藍作の歴史の概略を記した。

篠原家所蔵の手板紙一覧

篠原家の手板紙は今回の調査をすすめる中で資料を茂氏がさがしていたところ妻セツ氏によって見つけ出されたものである。

所在は仏壇横奥。古い黒皮製の婦人用ハンドバックがみつかりその中に文鎮、ヘラと共にひとつたばの手板紙が入っていた。

手板紙は加賀半紙の 36 cm × 13.5 cm 大のもの25枚、15 cm × 13.5 cm 大のもの1枚、そのすべてに染藍を使用し手板法で押捺されていた。

その紙には年代、小作人か又は依頼者名及び屋号、染藍の品質が写真のように記されていた。(写真1)

表2はそれを一覽にしたものである。

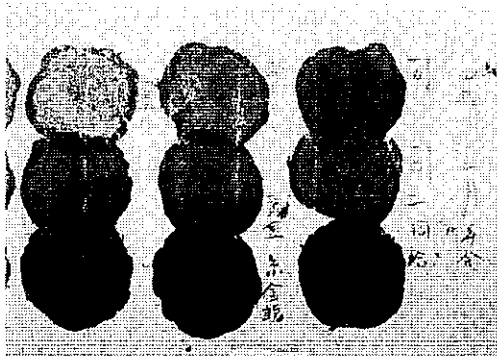


写真1 手板紙への記入例

手板法について

染や藍玉の品質の良否を鑑別し優劣をつけるために行う手法である。

その方法は染や藍玉4匁(約15g)を左掌に盛り、最初ヘラで5~6滴の水を混ぜヘラでよく煉り交ぜて水を一様になじませる。次に拇指で更に充分煉り込む。この間に水分がたりない時には適宜ヘラで水を加える。すると固い餅状を呈する。次にこの煉藍を水に浸し再び煉り、または両掌の間でもむ。ぼそぼそとし固い時には再度浸水と煉もみを繰り返す。次に煉藍を球状にもみ、少量の水を掌中に入り、球状の煉



写真2 手板法で、染を掌でねり合せているところ。写真篠原茂氏

藍を数回掌上の水で摩すると濃厚な藍液が得られる。(写真2)これをヘラでよく攪りつぶし、液の濃さをヘラ先から流れる速度でみながら煉りつづける。更に、煉藍を球状として両掌の間でもみ楕円形にして一端をやや細く剣先をつくり掌上の藍汁をつけ加賀半紙上に直径3~4cmの円状に押捺する。掌に残った液汁はヘラであつめ押印した印画の周囲にヘラ先を使って液汁で輪郭を正す。一つ押捺するのに20~30分の時間を要した。

この鑑定は手板紙の色の濃淡、手掌に感ずる括性及び弾性の多少、並びに液汁の色沢の良否により優劣をつける。

徳島県の藍大市(明和4年より開催)では江戸壳仲間、大阪藍染講仲買、徳島四軒問屋、代官所や京都大黒講仲買等が参加して藍の新年度の品位を選択し新年度の相場基準を決定するのである。この品位の鑑定を手板によって行ったのである。

明治時代、手板法による鑑別の優劣の順位についての科学性については定量分析法によるものと青藍含有の順位が一致したという報告⁴⁾からその経験的技術にたよる手板法による鑑別法が長年信頼されてきていた。








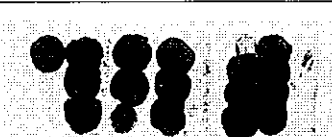
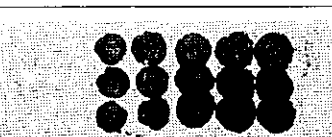
以上、手板法の手法については、茂氏の指導と資料⁵⁾からまとめたものである。

同家所蔵の手板紙について

篠原家はじめ伊達町では阿波の出身者であったことからこの手法を用いていた。関東地方以

表2 篠原家所蔵手板紙一覽

手板紙写真	製作年月日	記入 藍農家名	記入 品質等級	その他の 記入事項
	明治35年分	畱, 丑, 六, 中, 厶 厶, 角, 冂		
	明治36年	八太亀 厶	玉椿, 中上 黄金, 紺上	
	明治36年分	十助, 卜, 八川冂 土, 一同, 冂, 記川		
	明治37年12月		紺上	紺上古藍分
	明治38年1月		紺上, 玉錦 金龍	
	明治38年12月	佐藤, 厶, 林, 壹, 厶, 佐藤, 冂, 高権, 幸一, 幸二, 冂, 高橋, 新倉		その他不明 文字2字
	明治38年12月	冂, 冂, 冂, ㊦, 角, 冂手作, 冂老, 全十〇一, 厶, 冂 十〇四, 佐藤, 厶, 一		
	明治39年11月20日	京, 余東, 厶, 厶, 冂, 清, 林, 余, 冂, 六, 今		
	明治40年度			北, 長流藍と年代 の下に記され ている

手板紙写真	製作年月日	記 入 藍 農 家 名	記 入 品質等級	その他の 記入事項
	明治40年	㊦, 社牛, ㊦, ㊦, 友		この手板のみ、用紙をたてに見て農家の記入がある。三回、四回
	明治40年1月	㊦, ㊦	紺上, 黄金 京金龍	同合, 京り 不明文字1字
	明治42年11月28日	山本, ㊦, ㊦, ㊦, ㊦, ㊦, ㊦, 福永,		大正四年十月 十九日改め, 十一回ノ切 中, 上,
	明治42年1月	船国市蔵藍 ㊦, ㊦		
	大正4年11月	㊦, 札二切, 角, ㊦, 川, ㊦, ㊦		
	大正4年12月 18日改メ		日ノ出 金龍	大正五年拾壹 月拾六日, 百 五十合 大正4年の用 紙に5年の記 述がある。
	大正4年	㊦, ㊦, 福永, ㊦北 ㊦中, ㊦南, 半沢- 半, ㊦		月日部分切り 取られてない。 不明文字2字
	大正4年1月5日 大正4年1月15日 大正4年1月	㊦	紺上, 日ノ出 日ノ出	
	大正4年	角, 友, ㊦, 十川 ㊦, ㊦, ㊦		

手板紙写真	製作年月日	記入 藍農家名	記入 品質等級	その他の 記入事項
	大正5年11月8日	△, 羽, 羽, 紋別市, ⊕, 川, □		不明文字3字
	大正7年11月29日	一藤田, 田, 留, 司, 二, 白井-, 白井-, 三同, 清水-, 清水-, 四藤田, 本○, ⊕, ⊕ _{十六}		石符 不明文字2字
	大正10年11月7日	⊕-, ⊕-, 小松, 田, 羽, 羽, 清水-, 清水-, 星ノ-, 佐々木, 田村, 中田, 深沢-, 深沢-, 岐東		石符藍 不明文字2字
	不 明	羽, 羽, 全, 今, 兪,	旭	
	記入なし			
	記入なし			
	記入なし			
	記入なし			
	記入なし			

北では瓜搔法の略式が行なわれていたが、篠原家では関東以北での販売ではあったが手板法を用いていた。

手板紙が篠原家に残っているのは大変めずらしく藍市など催されない北海道にはほとんどないものである。

その理由をあげると、篠原家でも販売の扱ひ量が少ない時は、現物藍見本を持って販売に出ていると思われる。しかしその扱ひ量が多量になった時、その藍の商品見本を全部持参することは不可能になった。そこで鑑別紙としての手板法を用いたと考えられる。

何故前記時期の手板紙が篠原家に所蔵されていたのか、その背景は次のようではなかったと考えられる。

明治38年頃、安価で光沢、染色力の良い中国、インドからの外国藍の輸入の増加によって国内産は圧迫され、更にはドイツで生産された人造藍の大量輸入によって我国の藍作が大きな打撃を受けた。

伊達町においてもその影響により衰退していった。更に長流川流域における開田事業の進行によって水田化がすすみ藍作は漸次減少することになった。伊達町史⁹⁾によれば「水田経営の可能性が実証されるに至り、相対的に有利な稲作への転換が急速になされ換金度の高い藍とはいえ、培養、生産費に多くの労力資本を必要とするものだけに一部の精農を除いてしだいに作付を減少していくところとなった」と記されている。

上記のように明治40年頃から藍作は低落傾向を見ていった。一部精農藍作農家として残ったのが篠原家であった。

篠原家の手板紙がこの頃からあるのもこのような農業事情が背景にあると考える。また、それまでの藍の販売は、明治22～23年にかけては組合があり適正をはかってきた。その後も大規模藍作農家が多くあり、売り捌きのまとめる人が篠原家以外にも多くいた。しかし長流川流域の藍農家は開田事業によって稲作等に転換することによって売捌きのまとめ役がいなくなり篠原家が近隣藍農家のまとめ役をするにいたった。

篠原家の手板紙がこの頃からあるのもこのよ

うな事情から、小作人や、遠く石狩からの依頼される等取り扱ひ量が多くなったためと考える。

更に小作人はじめ依頼者の藍をすべて篠原家で染にするのではなく、染にするための醗酵は藍師としての二代目愛太郎氏及び吉五郎氏が指導したのではあるが、土地の肥沃の状況や水分量、日照時間によって藍の品質が大きく左右されるため、各戸によって品質が異なり、そのために藍の品位が鑑別できる手板紙をつくり販売資料としたのである。品位は茂氏の記憶によれば、小判、初花紺上、金龍の順であるという。

また手板紙が篠原家や、藍作農家に所蔵されているのは北海道では大変めずらしく、他にはほとんどみられないものである。それは、本来手板紙は商品見本であるため、四国の藍市の場合には藍名鑑として保管される場合もあるが、それ以外は見本として商談が成立した段階で染屋におくか、その年で不要品になるために捨てられてしまうものであるからである。

同家の染の製造法と出荷

藍作りは雪がとける4月初旬に苗床が作られ、中旬に藍の種をまく。苗床の肥料は豆かすと鶏ふんを使用。

6月の初旬に本畑に移植、8月の初旬に刈り取る、その間施肥及び草取りをする。除草剤は葉に良くないので使用しない。藍の生育は気候、温度差が微妙に関係し藍分の含有が異なるという。

刈り取った藍はその茎の上に置き葉がちよちよりするまで干す。気温、風通しによっても異なるが4～5日位かかる。それを藍切り鎌で2～3cmぐらいの長さに細かくきざみ、それを再度干した後葉と茎に別けて50～60cmの高さで倉庫につむ。これは藍を醗酵させるため寝床は床板がなく、地面の土がそのままの建物である。

醗酵させる方法は、最初の10日間は1日2回切りかえし、ついで1日おき、2日おき、3日おき、4日おきに切替えし、よくまぜ醗酵に必要な水を与えて積み直す作業をくり返すのである。積み上げた藍の上層、中層、下層の熱によ

って水のかけ方が異なり、このかけ方が技術であり、醗酵の技術である。このようなことから、伊達町には水師と呼ばれる職業の人々が居たし、愛太郎氏、吉五郎氏もそう呼ばれていた。現在は水師とは呼ばず藍師と呼び、この作業ができるのは北海道では現在茂氏只一人であろう。

特に北海道は気温が低くその温度差で葉の積み方や切り返し方が日々異なるという。

菜になるまで藍の醗酵をすすめる温度は55°C~60°Cが適温で、水の量で適温を保つのである。その藍をつつむように蕨をかける。

このような作業を8月末からすすめた藍は翌年1月に一番藍としてできあがる、これが染料となる菜である。

葉藍100貫(約375kg)に対し完成した菜は50~60貫(179kg)程度⁷⁾であるという。

この菜を使用し手板紙で藍の品位の見本を示した手板紙を持って関東以北の染屋に販売に行き、商談が成立すると出荷となる。

出荷は菜を俵につめ、そこに藍作農家の屋合と品質級が煉墨で記される。俵は蕨を用い、中に菅蕨を1枚入れて二重にし、底には棧俵を置き、菜を入上部にも棧俵をのせ縄であみとめる。その上から横に3段縄をかけ、たてに十字になわをかけてしぼる。(図2)

蕨への屋号の入れ方は図3-1,2に示す通りである。一斗缶を半分切りそれに図の様に屋号を切り取る。そこに油煙と石油を煉り合わせた煉墨をつける。つけ方は縄をまいたものをへう変りに用い切り取った屋号のところにこすると蕨に屋号及び品質級が印される。

更に俵には1俵に2枚の荷札がつけられ愛太郎氏の代からは貨車で染屋に送られた。茂次郎



図2 縄のかけ方

氏の時は船で輸送したという。

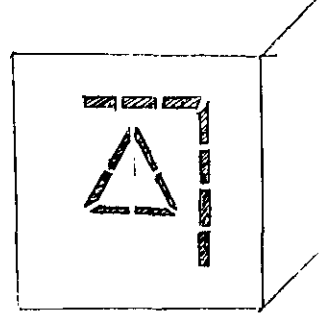


図3-1 一斗缶の底に屋号や品位を切り取る

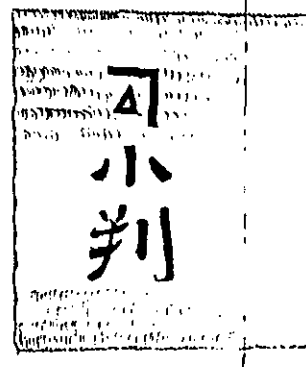


図3-2 蕨に屋号や品位を煉り墨ですり込む

北海道において染色産業 まで発展しなかった原因

上記したように染料としての菜まで製産することができたのに、何故藍を建て染色産業まで発展しなかったのかその理由を考察する。

藍を染色用として建てるには藍還元細菌をよく増殖させるとともに藍還元酵素を十分に生成させる必要がある。

そのための必要な環境としての温度を28~30°Cの適温で一定に保つことが要求される。北海道の気候条件ではこの環境をつくり出すのは自然環境温度のまま維持するのは不可能であった。更に藍を建てる藍がめに保温の設備をするための資金が藍農家になく同時に染色布である木綿布が北海道にはなかった。また大きな資本が投入されなかった遠因には、北海道藍が四国の藍のような濃さがでなかったこともある。明治34年頃より長井長義博士の長井精藍特許権分譲を受け、北海道にその技法を輸入しようと

交渉したが不成功に終わった⁸⁾という経緯もあり、四国の藍との間に品質の差をうめることはできなかったためと考えられる。

結 び

現在、全国的にみても藍を栽培し生産しているのは四国地方の5～6軒と北海道の篠原家のみである。また自分所有の畑で自分の手で藍をつくり菜をつくり生業としているのは自家のみである。

今、日本の染色文化は化学染料の時代で、伝統的植物染料の藍はその染色労力の省力化のために好まれなくなっている傾向にある。

全国に藍染を専業とするのが120軒程あるが、藍のみで染色する技術を守っているのは2～3軒しかなくなった。これは正藍染の手間のかかる技術は人造藍を用いた染色に変えられてしまったことを意味する。このことから、本物の藍が安値で取り引きされている現実が残り、染の技術料のみが価値づけられ藍染製品が高価格で販売されている原因になっている。

更に北海道藍は四国藍のような濃さが出ないために更に安く買い取られている傾向が、諸経費の収支のバランスがとれない状況をつくりだしている。このバランスが昭和57年度よりくずれはじめているのでまもなく藍作を中止せねばならなくなると茂氏は言明している。

日本の伝統的染の原料が減びようとしているいま染色文化保存の立場から、国、道、市で積極的に保護し生産をつづけてほしいものである。

ジーパンの染料の原料を主生産していたメキシコ、グアテマラでは藍はなくなり、原地民の衣服は人造藍によっていることから、これらの国の藍の文化は終止符がうたれた。世界的に人造藍におされ藍は減びつつある今、何とか篠原家だけでも藍作をつづけてほしいものである。

同家及び伊達町の菜の詳細な価格の移動についてはもう少し資料調査をすすめてから報告したい。

この調査報告にあたり快く御協力下さいました、篠原茂氏はじめ御家族の方々、伊達市立図書館の猪狩幹也氏、伊達市役所総務部岩間英彦

氏に誌上をもって厚く御礼申し上げます。

参考資料及び図書

- 1) 「新稿伊達町史(下)」高倉新一郎博士、林善茂博士監修、渡辺茂著 三一書房刊。
- 2) 「北海道農会報第一巻～十巻」北海道農会、明治34年～43年。
- 3) 「北海道農会報第二巻第十三号」北海道農会、p. 55. 明治35年。
- 4) 「染色と生活(秋)日本の藍特集」第10号、後藤捷一監修 染色と生活社 p. 21.
- 6) 1) と同じ、p. 84.
- 7) 「正藍染」日本の染色(16) 泰流社刊、p. 63.
- 8) 「北海道農会報第二巻第二十二号」北海道農会 p. 73. 明治35年。